

第1回 札幌市動物愛護管理推進協議会

議 事 録

日 時：平成28年6月7日（火）午後7時開会

場 所：札幌市保健所WEST19 2階 大会議室

○黒川所長 定刻となりましたので、ただ今より札幌市動物愛護管理推進協議会第1回会議を開催させていただきます。私は札幌市動物管理センター所長の黒川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。なお、本協議会は公開で開催をしておりますので、議事の内容につきましては議事録として札幌市のホームページで公開をすることになっておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、まず委嘱状についてでございますが、委員の皆様のお手元に委嘱状を配布しております。略式にて交付させていただきましたことをご了承いただきますようお願いいたします。また併せまして委員報酬にかかります口座振替申出書を配布しております。今回マイナンバー制度に伴う個人番号のご提出もいただくこととなりますので、後ほどお読みいただきご提出をよろしくお願いいたします。

次に、委員の出席状況についてでございますが、本日、全委員にご出席をいただいておりますので、札幌市動物の愛護および管理に関する条例施行規則第17条によりまして、この会議が成立していることをご報告いたします。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。まず1枚目が本日の次第となっております。次第の裏面に配布資料の一覧となっておりますので、ご参照をお願いいたします。次に座席表、そして資料1として札幌市動物愛護管理推進協議会委員名簿、資料2として札幌市動物愛護管理推進協議会について、資料3、札幌市動物愛護管理推進協議会関係条例および規則抜粋、資料4、札幌市動物愛護管理基本構想、こちらは冊子となっております。資料5、平成28年第1回定例会の陳情採択について。資料6として札幌市動物愛護管理基本計画の策定について、こちらはパワーポイントの資料となっております。次に資料7としまして札幌市立大学研究報告書、こちら、表紙には動物福祉に配慮した動物愛護管理施設のハードとソフトのデザインに関する研究、と題されております。同じく、同じ表題のパワーポイントの資料、以上が資料となっております。

続きまして参考資料でございますが、札幌市動物の愛護および管理に関する条例全文。札幌市動物の愛護および管理に関する条例の施行規則全文、そして福岡市動物愛護管理推進実施計画、続いて福岡市動物愛護管理推進実施計画概要版となっております。

以上でございますが、足りない資料はございませんでしょうか。もし、ございましたら挙手でお知らせをお願いいたします。よろしいでしょうか。もし会議の途中でお気づきになった場合も、お手を挙げてお知らせいただければと思います。

それでは会議の開会に当たりまして、札幌市保健福祉局医務監、館石よりご挨拶を申し上げます。

○館石医務監 皆様、おばんでございます。保健福祉局医務監の館石と申します。お集まりの皆様には、札幌市動物愛護推進協議会委員にご就任いただき、また本日は一日のお仕

事を終えてお疲れのところ、この会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また皆様には日ごろから、札幌市の市政全般にわたりいろいろな形でご理解とご協力をいただいておりますことに対し言葉をかえて厚くお礼を申し上げたいと存じます。

さて、この協議会ですが、今年、平成 28 年の 3 月 30 日に交付いたしました札幌市動物の愛護および管理に関する条例に基づく札幌市の付属機関として、市長の諮問に応じ、札幌市の動物の愛護および管理に関する重要事項についてご審議をいただくものでございます。今年度はすでにご案内させていただきましたとおり、まだ仮称ではございますけれども、札幌市動物愛護管理推進計画の策定についてご審議いただきますほか、今後の動物管理センターの機能の充実強化などについても議論をしていただきたいと思いますと考えております。この協議会での審議を通して、人と動物が共生できる社会の実現を目指し市民、企業、行政が一体となって札幌市が抱える当面の課題について、共に考え知恵を出し合う場になればと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

動物愛護管理に関する今後の札幌市の取り組みの方向性をご協議いただく大変大切な協議会ですので、皆様のこれまでの経験や、あるいは動物愛護に関するお考えの下に、どうか忌憚のないご意見を頂戴し、これからの札幌市の施策に生かしてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

以上簡単ですが、開会に当たってのご挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○黒川所長 それでは次第に従いまして本日もご出席の皆様をご紹介させていただきます。私から皆様をご紹介させていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立の上ご挨拶をお願いいたします。向かって右側からご紹介をさせていただきたいと思っております。国立大学法人札幌市立大学講師、片山めぐみ様。

○片山 どうぞよろしくお願いいたします。

○黒川所長 公募市民、大屋サトコ様。

○大屋 大屋です。よろしくお願いいたします。

○黒川所長 公募市民、折戸ナオミ様。

○折戸 折戸ナオミです。よろしくお願いいたします。

○黒川所長 学校法人吉田学園動物看護専門学校、菅健悟様。

- 菅 菅でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 黒川所長 北海道ペット事業協同組合組合理事長、樋原均様。
- 樋原 樋原です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 黒川所長 一般社団法人札幌市小動物獣医師会会長、桂太郎様。
- 桂 桂です。よろしくお願いいたします。
- 黒川所長 国立大学法人北海道大学大学院獣医学研究科教授、滝口満喜様。
- 滝口 滝口です。よろしくお願いいたします。
- 黒川所長 公益社団法人北海道獣医師会会長、高橋徹様。
- 高橋 高橋でございます。よろしくお願いいたします。
- 黒川所長 公益社団法人日本愛玩動物協会動物行動学講師、菊地三恵様。
- 菊池 菊池です。よろしくお願いいたします。
- 黒川所長 認定 NPO 法人北海道しっぽの会副代表理事、上杉由希子様。
- 上杉 上杉です。よろしくお願いいたします。
- 黒川所長 公募市民、中村マキコ様。
- 中村 中村です。よろしくお願いいたします。
- 黒川所長 公益社団法人日本愛玩動物協会北海道支所、支所長、相木孝子様。
- 相木 相木と申します。よろしくお願いいたします。
- 黒川所長 公募市民、佐藤マキ様。

○佐藤 佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○黒川所長 ありがとうございます。それでは続きまして議題についてご説明させていただき事務局の職員を私からご紹介させていただきます。石田生活衛生担当部長。

○石田 石田です。よろしくお願いいたします。

○黒川所長 高田指導係長。

○高田 指導係長の高田です。よろしくお願いいたします。

○黒川所長 上田職員。

○上田 上田です。よろしくお願いいたします。

○黒川所長 また本日、傍聴として管理係長のタカダが出席しております。

○タカダ タカダです。よろしくお願いいたします。

○黒川所長 それでは館石医務監につきましては、所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

○館石 よろしくお願ひいたします。

○黒川所長 では、議事に入る前に、目の前にあるマイクの使用方法について、ご説明をさせていただきます。マイクの下の方にボタンがございますので、ボタンを押すとマイクの上に緑色のランプが点灯しますので、そうしますとマイクが入ります。発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押していただきますと、ランプが消えマイクが切れるようになっております。また、ご発言の際にはお名前を述べてから発言いただくように、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会長・副会長を選出していただく前に、札幌市動物愛護管理推進協議会の位置づけにつきまして、事務局から説明をさせていただきます。

○高田指導係長 事務局の指導係長をしています高田です。私からご説明をさせていただきたいと思ひます。お手元の資料の資料2番に、推進協議会の位置づけについてという資料がございますので、そちらをご覧いただきたいと思ひます。

まず推進協議会の設置についてというものですけれども。新しい条例、こちらが平成 28 年の 3 月 30 日に交付されまして、その条例の第 28 条に基づきまして設置されます付属機関ということで、推進協議会は位置づけされております。この協議会におきましては、動物愛護および管理に関します重要事項を調査審議するため、また札幌市が推進します計画、施策への意見や評価などを行っていただきます機関となっております。

協議会の委員の構成ですけれども、先に札幌市動物愛護管理のあり方検討委員会の委員の構成委員の方々、例えば学識経験者ですとか、動物関連の事業者、また関係団体、また公募市民の方々に構成していただいておりますけれども、こちらを基本といたしまして、新たに多方面の有識者を加えさせていただきます。

今後この協議会で審議議論を予定しております内容が、こちらの 3 点でございます。1 点目ですが、札幌市動物愛護管理推進計画、こちらは仮称になりますけれども、こちらの策定についてということで、付議事項という形で、最終的には答申という形でまとめていただきたいと思っております。2 点目としまして、動物管理センターの機能強化について。具体的には動物愛護センターの新設ですとか、新たな機能についてといったところを議論していただくことになっておまして、こちらも付議事項となっております。また 3 点目としまして、動物の愛護と管理に関します施策の推進についての評価、助言、提案などもいただきたいと思っております。

次に、資料 3 をご覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、条例における位置づけということで、具体的な新しい条例の抜粋、また条例施行規則の抜粋となっております。上段の四角になりますけれども、第 28 条が、札幌市動物愛護管理推進協議会の項目となっております。協議会は市長が委嘱します委員 15 人以内をもって組織することですとか、委員の任期が 2 年となっていることが書かれております。また、下段になりますけれども、条例施行規則の抜粋ですが、会長・副会長を委員の互選により定めていただきまして会議を進行していただくこととなります。

裏面をご覧いただきたいと思っております。17 条の第 4 項の部分に、出席した委員の過半数で決すること等が記載されております。また、必要に応じて部会等を設置することもできる規定がございます。

最後になりますが、庶務につきましては、保健福祉局動物管理センターで、協議会の庶務を行わせていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

○黒川所長 ただ今の説明について、ご質問などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして会長・副会長の選出を行いたいと思っております。会長・副会長につきましては、札幌市動物の愛護および管理に関する条例施行規則第 15 条において、委員の互選によって定めるとしております。選出につきましては、皆様からの立候補、推薦などを賜ってお諮りしたいと考えております。どなたか立候補、推薦はございませんでしょうか。

○桂委員 会長には高橋徹先生がいいと思います。

○黒川所長 はい、今のご意見について、いかがでしょうか。

○一同 お願いいたします。

○黒川所長 先生、よろしいでしょうか。では、会長は高橋先生にお願いしたいと思えます。続きまして副会長ですが、どなたか立候補、推薦ございませんでしょうか。

○桂委員 滝口先生がいいと思います。

○黒川所長 ありがとうございます。ほかにご意見はございませんでしょうか。

○一同 ありません。

○黒川所長 よろしいでしょうか。滝口先生、お引き受けいただいてよろしいでしょうか。

それでは高橋先生に会長を、滝口先生に副会長をお引き受けいただくということで、よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、会長・副会長におかれましては、正面の席に移動をお願いいたします。

それでは高橋会長、滝口副会長にひと言ずつご挨拶いただければと思います。

○高橋会長 高橋でございます。あり方検討委員会のときも一応、進行役をさせていただきましたので、しょうがないかなと言いながら、札幌市の動物行政のためにせっかく皆さんがお集まりをいただいたのですので、知恵を絞って、そしてもっともっと全国で注目されるような、そしてそれがきちっと地に足を着いて動けるような、そんな形で進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○滝口副会長 北海道大学の滝口です。前回の委員会のときにも副会長ということでさせていただきましたけれども。高橋会長を補佐するとともに、皆さんの忌憚のない意見を広く言っていただけるような雰囲気づくりに務めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○黒川所長 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては高橋会長にお願いしたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長 それでは進めていってよろしいでしょうか。まず最初に事務局から、この動物管理センターの機能強化についてということで、少しお話をいただければと思うのですが、よろしいですか。

○高田指導係長 事務局の高田です。動物管理センターの機能強化についてということで、私から、これまでの経緯について等、資料に基づいてご説明したいと思います。まず、札幌市の動物管理基本構想、こちらの冊子をご覧くださいながら、ご説明していきたいと思っております。

まずは、これまでの歩みですけれども、札幌市が抱える喫緊の課題の解決に向けまして、平成26年3月にあり方検討委員会を設置いたしまして、札幌市の動物愛護管理のあり方について、熱いご議論をいただきました。こちらが平成26年11月28日に提言という形で、当時の上田市長に手交していただいたところでございます。

基本構想の34ページをご覧くださいなのですが、こちらは提言の内容となっております。この中で36ページが今回の動物管理センターのあり方の検討にあります施設についてということになっております。当時のあり方検討委員の皆様、この施設の部分につきましてまとめていただいたところでございます。

その後、この提言の趣旨ですとか、あるいは国の基本指針、あるいは北海道の計画などを踏まえまして、札幌市の動物愛護管理のあり方について、基本的な方向性や考え方を示すものとして、皆様のお手元にあります基本構想という形で策定をさせていただいたところでございます。

この基本構想におきましては、基本構想の27ページをご覧くださいと思います。こちらに3番といたしまして、動物管理センターのあり方の検討、(1)としまして、動物管理センターの機能の充実ということが書かれております。皆様の意見を踏まえまして、札幌市の動物愛護の拠点施設でございます動物管理センターの機能充実強化を進めるということとしております。

そしてまた、アイウエオ、という形で五つのポイントにまとめているところでございます。アといたしまして、市民の愛護意識を高めるとともに動物との触れ合いなどを通じ幼少期からの命の大切さを学び体感できるような動物愛護教育の機能。またイとしまして、保護収容動物のケアや学習の機会の提供などにおいて関係団体などと連携協働した活動を推進する。またウといたしまして、市民ボランティア、札幌市動物愛護推進員などの動物愛護活動の機能。エといたしまして、子どもから大人まで多くの市民が集い愛護動物について理解を深めることができる機会の提供や、ペットにかかわる問題解決に向けた市民との交流を推進する機能。オといたしまして、適正譲渡を推進していくための機能の充実強化、こちらを進めることとしております。

また併せまして皆様のお手元にお配りさせていただいております資料5の資料になりま

すけれども、両面のものになりますが、こちらをご覧いただきたいと思います。札幌市動物愛護センターの新設に関する陳情という資料になりますけれども、平成 26 年の 6 月に、動物愛護団体しっぽの会から札幌市議会宛てに、こちらの陳情が提出されまして、2 回の厚生委員会における審議も踏まえまして、平成 28 年 2 月 23 日付で、市議会の本会議におきまして、本陳情が採択となっているところでございます。

今日は、以上のことを踏まえまして、札幌市の動物愛護の拠点施設でございます動物管理センターの機能充実強化に向けた今後の施設のあり方の検討のために、さまざまな観点から皆様にご意見ご提案をいただき、ということで本協議会におきましてご審議をいただきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、こちらは付議事項となっております、最終的には「答申」という形で取りまとめていただきたいというふうに考えております。

そしてその後、本協議会の答申を踏まえながら、札幌市では動物愛護センターの新設を含めまして、動物管理センターのあり方を検討していく予定でございますので、後ほど審議のほど、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。私からの説明は以上でございます。

○高橋会長 よろしいですか。ありがとうございます。今、高田さんのほうから、動物管理センターの機能強化についていろいろご説明をいただきました。特に今お話の中で、審議会のほうに、これは資料の何番目ですか。

○高田指導係長 資料の 5 番目です。

○高橋会長 5 番目ですね。5 番目の裏のほうに、しっぽの会さんが陳情していただいた内容が書いてありますので、ちょっとここで委員の上杉さんのほうから、ちょっと発言してもらえればありがたいと思うのですが。このときの苦労話も含めてで結構です。

○上杉委員 しっぽの会の上杉です。よろしくお願ひいたします。陳情の際の説明をさせていただきます。

昨年 6 月、北海道しっぽの会は札幌市議会に、札幌市動物愛護センターの新設の陳情を提出し、今年 2 月 23 日に採択されました。この陳情に際し署名運動も展開いたしました。札幌市民はもとより道内、国内、海外からも述べ 6 万 591 人にも及ぶ賛同をいただき大きな力となりました。平成 25 年、動物愛護管理法が改正され動物管理センターの役割は大きく変わろうとしています。しかし、現在の札幌市の施設は 2 カ所に業務が分散されているため、機能や作業効率、マンパワーでも合理的とはいえません。その上、犬猫の収容場所である福移支所が札幌市郊外に設置されていることから、交通の便が悪く、市民が利用しづらい状況です。また、市民が気軽に立ち寄る施設ではないため、犬猫が殺処分される施設といった暗いイメージも払拭されず、子どもたちが遠足や課外授業で学べる学習の

場としての機能も持ち合わせてはいません。

そうした中、札幌市は人口約 200 万を抱える大都市でありながらも、平成 26 年度より、犬の殺処分ゼロを更新しています。猫の殺処分も平成 27 年度には 48 頭までに大幅に減少し、福移支所の立地条件で収容期間を延ばし譲渡を促進してきた市職員の努力は相当のものと思います。同時に動物関係団体、動物愛護団体、ボランティア、市民の方々の協力がなければ実現することはできませんでした。

そうしたマンパワーと努力が重要なのですが、この先の高齢人口の増加に伴い、犬猫を飼いきれない飼い主が多くなると考えられ、収容場所も少ない現在の施設では、この先、収容期間の延長や動物の愛護と福祉を推進していくには限界が見えています。今年 10 月には札幌市動物の愛護および管理に関する条例が施行されます。条例を適切に運用していくためにも、ハード面における、人と動物が共生できる社会の見本となる施設が必要です。

また、昨年、札幌市動物愛護管理基本構想にも動物の福祉の向上などが掲げられていますが、機能強化においても、今のままでは限界があり、現在の施設が新たな役割を担うのは到底無理な状況で、将来の展望も持てないと思います。

殺処分機のない動物の愛護と福祉に配慮した施設は、子どもたちへの命の教育にもつながり、子どもから大人へと社会全体を豊かにします。そして何よりも、道徳観や倫理観を与えることができる施設は、お金には換算できない大きな力を札幌市民に与えてくれます。地域の活性や住民の交流のあり方についても、北海道をはじめほかの自治体のよき手本になるに違いないと思います。また、札幌市が国際都市をうたうのであれば、動物福祉も世界水準にすることは必須です。

以上のことから、交通の利便性のよい立地に、市民が利用しやすく親しみやすい、子どもに命の教育ができる、動物の愛護や福祉に配慮した施設が一日も早く建設されますよう、本日もご出席の委員の皆様にもお力添えいただくお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○高橋会長 ありがとうございます。それでは今、先ほど高田さんから、動物管理センターの機能強化についてということでご説明もありました。高田さんの先ほどの説明について、それから苦労して陳情したしっぽの会の上杉さんのほうに、もし何か質問があれば、ここでちょっと出していただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それであれば、この動物管理センターの機能強化、それからあり方の検討とも大きく関係してきますので、動物福祉に配慮した動物愛護施設のハードと、ソフトのデザインに関する研究について、議論をしていきたいというふうに思いますが、この辺のところ事務局長のほうから何かご発言ありますでしょうか。

○黒川所長 札幌市ですけれども、昨年度、動物福祉に配慮した動物愛護管理施設のハー

ドとソフトのデザインに関する研究と題しまして、札幌市立大学デザイン学部の片山めぐみ講師に研究委託して調査研究をお願いしております。研究の内容としまして、動物管理センターの機能充実強化に向けて、あり方の検討のためとして、動物福祉に配慮した施設に関する提案、また魅力的な動物愛護センターの検討を行っていただいております。その調査研究の成果が、皆様のお手元にございます研究報告書となっております。

なお、今回の研究に当たりまして、立地条件等につきましては、あくまでも仮の想定となっておりますので、申し添えをさせていただきます。

○高橋会長 よろしいですか。それではせっかくですので、片山委員のほうから、この研究の成果、これはパワーポイントを使ってお話になります。じゃあ、よろしく願います。

○片山委員 私、札幌市立大学の片山と言いまして、もともと建築設計をやっていたのですが、今、コミュニティデザインで、ハードとソフトから地域のコミュニティの場を研究したりアドバイスしたり、学生と一緒に田舎に出向いて実践したりしております。

建築というのは、建築計画って、単に建築家がつくりたいものをつくっているわけではありませんで、建築というのは力があるんですね。地域の社会の中で潜在的に人々が困っていることですかニーズというのがありますね。今回、動物、ペットの動物を社会の中でどのように考えていくのかとか、動物たちを大切にしている人々の潜在的な意識や行動をどういうふうにするか。あとは問題をどのように対処していくかということでも、建築は一定の効果を、影響力を発揮すると思います。

それで建築計画では、主に施設内の動物の福祉というのは、ある程度、建物の設計が進んできてスペック的に整えていくものなんですけれども。まずはどういう地域コミュニティの中で、どんなふうに周辺住民に見えているかとか、用もない周辺住民が、目的はないんだけど、ちょっと行ってみる、別の目的で行って見たら動物と出会ったとか、動物の新しい新たな姿を垣間見たとか、そういうことを想定して敷地を設定したり、敷地の中で建物をどこに配置したりといったことがまず大切になってきます。

というわけで、ハードはそういった物理的な側面から、地域社会の中でどういうふうに溶け込ませるかですか、人々を引き付けるかということへの配慮です。

ソフトのほうは、そうですね、用のない人たちをどんなふうに引き付けるかという取り組みのところなんですけど。私たち去年10月から3月にかけて、まずは、動物に関しては、私は動物園の施設をやったことはあるんですが、このようなペット動物と市民との接点というか、こういうのというのは初めてでして、本当に素人ですので、まずは国内の先進事例を視察するところから始めました。

それで、視察のところは少し、要所要所を取り上げてご説明したいと思うんですが。詳しくは報告書の7ページから24ページにあります。それで今は9ページ、14ページ、25

ページにあります平面図を特に眺めていただければ、計画の概要についてはお分かりいただけるかなと思います。

3施設、行ってまいりました。旭川市と横浜市、京都府です。旭川は比較的小規模で都心に位置する。でも敷地が小さいので、あまり複合機能はない。横浜市のほうは、それに対して、20年ぐらいかけて施設を計画してきたと。周辺住民とのあつれきを本当に解消しながら、という背景から、周辺住民がとにかく来てくれるように、いろいろな複合機能を持たせて、しかも全部無料という取り組みをしているところです。京都はもともと公園だったところで、大きな既存の木ですとか余裕のある敷地の中に施設を配置できるという、それぞれ新しい施設ではあるんですが、規模や立地条件や工費といった面で違った特徴を持ち合わせています。

視察の視点というか、建築計画の進め方では、今ここにある六つぐらいの視点で見えてまいりました。まず動物の健康・衛生・安全、あとは施設の動線ですね。利用者も管理者も使いやすいという点から見てまいりました。あとは譲渡促進の仕掛け、次に周辺地域とのつながり、あとは一般市民の利用促進。六つ目のソフト事業というのは、形にならない取り組みですので、ちょっと今日は割愛させていただきたいと思います。

最初の、動物の健康・衛生・安全な飼育環境なんです。これはちょっと特徴的なものをピックアップしたので、詳しくは報告書に各施設すべて記載させていただいたんですが。京都のほうは一番使い勝手がよさそうな感じで、動物が収容されてくると、収容室から検疫室、そして譲渡室というふうに動物を移動させるようになっている。あとドッグランは広大なものがあって、中型犬、大型犬というふうに分かれているというのがあります。

横浜のほうは特注でスクイーズ式の犬のケージを導入していて、安全なんだけれども、なかなか、使うのに時間がかかってあまり使っていないというようなことも言っていました。あと洗浄システムについては、乾式で床を水洗いすることができず、すべて拭き取る必要があるので、これはもう、視察に訪れた方々には、まねしないでくれと言っているというふうにおっしゃっていました。あとは、ここは計画に当たってすごく周辺住民との折衝が大変だったこともあって、より民家に近い施設の裏側は半地下で音漏れを防止して、防音材なども各所に取り付けているというふうなことをしていました。

動線なんです。旭川のほうは1階2階で、1階に動物関係をすべてまとめて、2階に事務関係、あとは多目的ホール。この旭川は、もう2種類、図面を用意して、人を優先する場合、人のほうを1階にして2階に動物として、どっちを優先するかというようなことをかなり検討したそうです。最終的には1階に動物管理・譲渡スペース、2階に人が行くような形になっています。

京都のほうは、これに対して分棟形式で、人が利用する棟と動物を収容する棟に分かれています。屋内でつながっていないので、いったん外に出るといった煩雑さがあります。横浜のほうは一応、分棟で分かれています。間は廊下でつながれているということです。なんですけど、汚染経路が交錯していて、必ずしも動物に触れて世話をしない人も、

その汚染経路上を通らなければ事務室に行けないというような経路があって、管理のしにくさがあるとのことesを言っていました。

譲渡促進の物理的な仕掛けは、京都のほうは屋内外から観覧できるスペースがあったり、外に動物園のように見える収納スペースがあって、フェンスで仕切られているというところがあったりします。横浜のほうは、屋外からも屋内からも見えるんですが、屋外のほうはかなり日射の反射があって見にくいという弊害がありました。

この辺は、まずは建物の配置を決めるときにとっても重要なんですけども。旭川は先ほど言いましたように都心に位置していて、利便性はいいんですが、敷地が限られているので、動物に用のない市民が何か会議のために訪れて二次的に動物に出会うというような複合機能は有していません。京都のほうは公園内に位置しているので、あまり、周辺に対する音漏れにあまり配慮する必要がないということでした。横浜のほうは先ほど見ましたように、最も近い、施設から近い隣家までは30メートルほどしかないので、例えば土盛りをして植栽を施して視覚的にはまったく見えなくする。そこまでしても、そのおうちの方からは、通りを、動物を運搬する車はうちの前を通さないでくれというようなことを言われていたり、かなり大変な、今でも大変な思いをされているというような感じでした。

一般市民の利用、これは必ずしも動物に用事がない人が行く機能なんですけど。これは横浜がやっぱりものすごく充実していて、視聴覚室はすべて無料開放で予約制になっていると。必ずしも横浜市民じゃなくても日本中どこからでも利用可能という感じになっています。視聴覚室ですとか飼育体験室、あと市民複合室、あとはグルーミング体験室やふれあい広場というのが充実しています。

ここまでは物理的な特徴なんですけれども、うちの学生たちと一緒に行って、こんなにきれいな施設をつくってしまったら、動物を飼えなくなったり要らなくなってしまった人たちは安心して捨てるんじゃないですか、というふうなことを施設の方に質問したんですね。で、私もなるほどなと思って聞いていたんですが。ある施設の方は、そうなんだよと。今回、事業を発展させればさせるほど、あそこに頼めばどうにかしてくれるという期待を市民に抱かせかねないという危惧を抱いていらっしやって、殺処分ゼロを目指しながら、一歩間違えば大きな社会的負債を引き受けかねないという懸念があると。

その事例などに到って、最終的にセンターが目指すことは、最後まで飼ってもら文化をつくるという使命です、とはっきりおっしゃってしまして、ペットとして命を全うしてほしいという信念の下、市民を対象に、そのための教育推進、情報提供を行う場所であるというふうにいえると。私たち素人としては、このキーワードですね。最後まで飼ってもら文化をつくるということesを、動物を常に大切に思って行動している人だけではなく、まったく興味のない人、何か動物を利用しようとしている人、これから社会、そういう文化を担っていく子どもたちも含めて建物を考えていかなければいけないのね、ということesを学びました。

これを踏まえた上で、デザインをどう考えたらいいかということ。これは案なんですけれども、目を背けたいことというのは少なからずあると思います。なんですけど、動物にかかわる新しい文化をいかに醸成するかということが基本かなと思います。

そのためにはどういうことを配慮しなきゃいけないかということをつづぐらひ挙げました。まずは市民の日常生活と施設の融合です。これは周辺住民との関係性なんですけれども、視覚的なバッファーとか聴覚的なバッファーですとか精神的なバッファーに対して、見える、見えない、あえて見せるということを適度に調整していく必要があると思います。

次に、これは考え方なんですけれども、地域交流を主、動物保護管理を従とした関係性の概念構築が必要かなと。もちろん施設、予算取りとかでこういうことを言うては怒られてしまうんですけども。施設のあり方としては、何か縁側みたいなところが前面に押し出されていて、地域の人には誰でも来たくくなるような。その奥側にコアの動物の保護管理施設があるというような形というか、プログラムが必要だと思います。次には、知って考えて表現して交流する場というのが必要かなと思います。

こんなことを考えていくと、地域の中にセンターがあつて、保護管理しなければいけない動物たちが周辺にいて、動物を飼っていない一般の市民ですとか、動物の飼い主やボランティアさんが施設にかかわることによって、それぞれの主体も交流をしていくというような関係性が生まれるだろうと思います。

それで、先ほど所長さんからもお話がありました、今回は仮の敷地として白石区役所の跡地を設定しています。ここはJRからも東西線の駅からも歩いてアクセスできる好立地でして、500メートル圏、1キロメートル圏内には小中学校や福祉施設もたくさんあります。敷地が1万7,000平米ということで、これは横浜市の大きな愛護センターよりも大きい敷地になりますので、公園とか避難所とか交流施設、多目的会議室などの諸機能を十分、内包することができるキャパシティがあります。私からは、この前提の話として、ここまでとしたいと思います。

次に、設計案を2案、用意しましたので、それぞれの学生から発表させていただきたいと思います。

○高橋会長 先生、設計案というのは、ハードの部分の設計案という意味ですか。

○片山委員 両方です。

○高橋会長 両方ですか。

○片山委員 私たちが言っているソフトというのは、どういう質、機能が必要かということと
ころです。

○高橋会長　じゃあ、すみません、それもお願いいたします。

○市立大学生　2グループありまして、最初に、アニオンと題しまして、私、札幌市立大学空間デザインコース4年のタナベ、そしてまたスガワラ、シノハラ、そして本日ちょっと所用で欠席しておりますアダチと4人で設計案を考えましたので、説明させていただきます。

まず、このタイトルといたしましては、アニマルと、あと前置詞の on を足したような造語なんですけれども、動物と共にその場に存在しているという、on の前置詞の意味を含めまして、この名前にしました。そして、ちょっと猫の鳴き声のような感じで、かわいらしい形で、市民の皆様に愛されるような施設を目指します。

コンセプトとしては、垣間見るというのをコンセプトとしていまして、動物を垣間見る、施設の活動を垣間見る、現状を垣間見るという3点の視点を持っています。なぜ、このコンセプトにしたのかというところから説明させていただきます。

まず動物愛護センターというのは、多少、失礼な言い方になってしまうかもしれないのですが、迷惑施設という認識を持っている方もいらっしゃると思います。また、市民の方々の中には具体的に何を行っているかという、しっかりとした認識がない方もいると思います。その中でこういう施設を建てるという場合において、見えないようにですとか、負のイメージを持たせないようにするということはとても重要なことだと思いますが、現実として、そこまで、現実として見せていくということも一方では重要であると感じました。なので、直接的ではなくても、さり気なく見える、感じるということを、ソフト・ハードの面で織り込んでいくことによって、施設としての存在意義、なぜあるのかというのを知るきっかけになる側面を付与させた施設となっております。この施設を活用して、動物愛護を市民全体に波及できればと考えて、このようなコンセプトにさせていただきました。

ここからは図面を用いまして説明させていただきます。この建物は大きく分けまして3層になっております。基本的にこの右上から右下に当たる部分が、一般市民が使える場所です。

○片山委員　すみません。図面が小さいので、報告書の40ページをご覧ください。

○市立大学生　それでは説明させていただきます。まず右上から右下までのギャラリー、カフェ、テラスと書いてあると思うのですが、その部分が一般市民の使える場所。そして真ん中部分にある犬飼育モデル室、触れ合い室、猫飼育モデル室というのが、触れ合うスペースとして真ん中に位置させています。そして左上から右下までの角張った形で配置してあるのが、愛護センターとしての機能を持たせた部分となっております。まずギャラリー、カフェ、テラスという、市民が使える場所というところから説明させていただきます。

まず、ギャラリーというのはアーティストや市民の方に広く開放します。それによって施設を知ってもらうきっかけになればと思います。また、そのアート活動というのと、この施設を合わせまして、チャリティなども行えるようなスペースとなっております。また、その下にあるカフェというのは、誰でも使える場所となっております。

後ほど説明させていただくのですが、ここにはガラスを多く用いていまして、触れ合い室や猫飼育モデル室などが、遠くからですが、何となく見えるような位置づけになっています。これによって、ただ普通にカフェに来た方も、そこで猫・犬が生活しているというのを垣間見ることが出来ます。

また、垣間見れるといった、真ん中の触れ合うスペースなんですけれども。ここは猫飼育モデル室を大きく取っております。先ほどの説明でもあったように、犬の保護数よりも猫を保護している数のほうが多いということなので、全国的にも新しいと思うんですけれども、猫飼育モデル室というのをメインというか、大きく見せられればと考えております。

最後に、愛護センターの部分に当たりますが。この愛護施設は、今までご説明させていただいた部分よりも曲線を使うことがなく、角張った形になっています。このような形を置くことによって、柔らかい形を曲線は与えるんですけれども、この愛護センターという機能自体をしっかりと持たせられるようにという設計案になっています。動線といたしましては、ギャラリーの上とカフェの部分、そして右下の事務所と書いてある部分の3点ありまして、流動的に動線を設けることにしています。そして、愛護センターの部分なんです。手術室の部分には、新たに受付を設けることで、夜間の緊急の病院として使えるようになっております。

ここからはランドスケープ、外側の配置についてご説明させていただきます。上から見た図なんですけれども。この白い丸い形をしたものが先ほどの施設に当たります。この施設、この敷地はかなり広いので、施設だけで埋めるという形ではなくて、周りにドッグランなどを配置しております。ドッグランに当たるのが右上の部分と、右下の部分。そして道を挟んでこちら側にもございます。例えばここに持たせているストーリーとしては、犬がここで歩いているというのと人が横で歩いているという、この、普通に歩いているだけなんですけれども、その動きがシンクロすることによって、直接的にかかわらなくても間接的なかわりができるというふうになっています。また、広い部分を多く設けているんですけれども、こちらは災害時、ペットと一緒に避難できる広場として活用できるかなと期待しています。

ここからはイメージ図を見せていきたいと思います。これが、人が実際に使って、そして犬が走り回っているというドッグランの状況になります。ドッグランを大きく取ることによって、犬たちもスペースなく動けますし、人々も大きな道を気持ちよく歩くことができる施設となっております。ここはギャラリー部分になります。アートの作品などを置くことによって、愛護センターという認識はなく、来た人が滞在できる空間となっております。

す。こちらもアートのギャラリーの部分になっております。ちょっと見えにくいかと思うんですが、奥側に、こういうふうに触れ合い室が設置されておりまして、遠くから犬や猫の活動が見えるようになっております。

こちらは猫飼育モデル室としまして、一般的にはかなり猫の飼育モデルルームというのは結構小さくなっているんですが、こちらは中心に大きく取りまして、猫が実際に走り回っている姿ですとか登っている姿というのが、かなり大きくダイナミックに見えるようになっております。犬のモデル室です。こちらは大きなガラス面を取り付けておりまして、犬の活動が見えるようになっております。

このような施設を用いることによって、市民全体の方々に使っていただけるような新しい形の愛護施設が提案できるかなと思います。以上です。

○市立大学生 続きまして、同じ札幌市立大学デザイン学部空間コース4年生のツノとマツシマとミソノの3人で発表させていただきます。よろしくお願いします。

私たちはアーキチという施設愛称のもとで提案をさせていただきました。コンセプトは、かつてどのような地域にもあった空き地をイメージしています。空き地といえば、そこに行くとは必ず人や自然の動物に出会うことができ、初対面であっても関係なく輪が形成されました。私たちが提案する愛護センターは、人々の生活の中に動物という存在が加わることで、訪れるどのような人でも自然と動物のいる暮らしにかかわり、一方で動物も人がいる生活に恐れを抱かなくなるかもしれません。そんな、人×動物×人という新しい関係性を形づくる、非常に前向きな施設です。

それでは、対象地全体の説明に入ります。48 ページを開いていただいてもよろしいでしょうか。

まず、敷地の中央にありますものが愛護センターになっておりまして、市民棟と動物棟というものの間に、一本の道が設けられています。こちらの道は屋外になっております。敷地全体としましては、5カ所の入り口が、歩道からこちらの敷地に入れる入り口が設けられておりまして、どこから入っても敷地を一周できるようなお散歩コースとなっております。なので、周囲の住民や、近くにありますが保育園の方々も、散歩の時間といったときにも利用できる公園のような、広場のような環境となることをイメージしておりまして、こちらで夏にお祭りを開催するといった、もしくは住民の方々が利用する屋外の運動場となっております。

下に駐車場はあるのですが、左の駐車場が市民の利用する駐車場となっております。その隣にありますのが施設関係者の駐車場となっております。保護された動物を移動させる際に使用します車両が、あまり人目に触れずに施設に入れるような位置関係となっております。

最後に、敷地を大きく占めましたのがドッグランとなっております。上部のほうが中

小型犬用のもので、下のほうのものが大型犬用のドッグランとなっています。利用の際には、利用者登録を行うことで、一般の方も利用が可能です。柵の高さは、約2メートルほどとなっております。こちらのドッグランに付属しておりますこの二つの対のようなものがあるんですけれども、こちらは1メートルほど段差がありますステージとなっております。ドッグランの利用者の休憩所になったり、ドッグレースといったイベントが披露できる場となっております。

それでは施設内の詳しい説明に入ります。

○市立大学生 それでは施設内の詳しい説明に入らせていただきます。こちらが1階の平面図となります。私たちはまず市民棟と動物棟に分け、その間に、つなぎの道という道を通しました。こちらのつなぎの道という道は、完全に屋外となっております。ですので、一見、一つの塊に見えるこの建物は、二つの建物となっております。上部にある建物が市民棟、そして下にある建物が動物棟となっております。動物棟では動物愛護センター等の機能を備えております。

このように、つなぎの道を間に通した理由としては、先ほども申しあげましたとおり、市民が自然に動物に触れ合うことができる。そういった環境をつくり出すために、このつなぎの道を並木の散歩コースだとか、そういったふうにするだとか、上のほうに、こちらにカフェがあるんですけれども、そちらは横に小さな窓が付いていまして、そこで、ただコーヒーをちょっと買ってそこを通り過ぎる、でもいいんですけど。そこを通り過ぎるだけでも、両側がガラスになっておりまして、右側を見ると動物がいる。そして左側を見ると市民が活動している。その間をくぐり抜けることによって、強いつながりを感じる空間をつくり出すことを目的としています。

では動物棟の説明なんですけれども、南側のボリュームが動物棟なんですけれども、上のほうにカフェがありまして、その下に触れ合い広場がありまして、この四角い部分が動物愛護センターの機能が入っております。市民はこちらで、訪れた際にカフェで、そこでコーヒーを買いまして、中の触れ合い広場のほうで、ベンチとかに座りながら動物を眺め、そこで休憩をすることができたり、動物管理センターにカウンターがあるんですけれども、そこで動物の管理センターの機能を使用することができます。

次のパースが、こちらがイメージ図なんですけれども、このように触れ合い広場を広く取りまして、2階に動物の管理室を配置していまして、真ん中にキャットタワーを、ガラスで囲んだものを置いております。このように真ん中で市民がくつろぐことによって、動物と自然に触れ合う空間とつくり出すと言いますか。動物も人に慣れることができるという、そういう空間となっております。

上のほうの2階にあるこの管理室は壁がありまして、動物が隠れる空間がつくられています。なので、動物が嫌だと感じたら隠れることができますし、でも市民はそこから、のぞくように見ることもできます。

それでは次です。こちらが動線となっております。こちらは市民の動線です。このように上のほうから入りまして、触れ合い広場やアリーナを通して、そのまま南に抜けていく。そういった動線や、車から降りてそのまま動物センターに行く動線などが考えられております。その次が職員の動線となっております。職員は市民のほうと動線がかぶらないように、動物愛護センターの管理のほうにかぶらないようにしまして、動物を運んでいる姿だとかそういう、あまり触れられてほしくない部分は見えないようなつくりになっておりまして、壁に囲われております。

その次は2階になっておりまして、2階が、先ほど申し上げた犬猫譲渡触れ合い室が左側にありまして、南側には犬猫検疫室と手術室が入っております。真ん中の市民棟に続く道としまして、触れ合いキャットウォークというのがあります。そこを通しますと、市民棟のアリーナと呼ばれるコンベンションセンターのような機能を持った内部に入ることができます。この市民棟については、また後に説明させていただきます。こちらは3階です。3階には会議室と職員のための休憩室、そして多目的室があります。

次にこちら、市民棟の説明をさせていただきます。市民棟のこの多目的アリーナが一番大きい施設なんですけれども、この多目的アリーナというのはコンベンションセンターの機能を兼ねておりまして、こちらで犬猫に対する講演会だったり、市民の活動の場として、例えばフリーマーケットだったり、そういったことが行われる場となっております。このアリーナ、市民棟と動物棟の間の壁はすべてガラスでできておりますので、市民棟で行っている会場から、アリーナから抜けますと動物棟の活動はすべて見えますので、市民が活動している間にも、動物の活動が見えると。また、市民の活動の間に動物が入り込む、そういったイメージでつくっております。上に広場がございます、こちらは市民棟と動物棟の管理を分けておりますので、上の出っ張った部分に市民棟の管理がすべて入っております。

次のパースが、こちらが市民棟のイメージとなっております。市民棟、こちら右にございますのが多目的ホール。こちら、つなぎの道から入ったら、このように見えるというイメージ図となっております。こういった機能を、つなぎの道というこの道を、もう何気なく通ることによって、お互いの関係を密接にすることができる空間をつくり出すことができるのではないかと考えました。これがつなぎの道と言います。以上でプレゼンテーションを終わらせていただきます。

○片山委員 すみません、ちょっと力が入って、ずいぶん長くなってしまいました失礼しました。この2施設は、最初のほうが1,500平米ぐらい、二つ目が2,500平米ぐらいで、あえて規模の異なる2案を出したということになります。いずれにしても、たたき台ですので、規模が違うとこんな感じというのを、粗々でつかんでいただければと思います。すみません。では、これで市立大の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○高橋会長 ありがとうございます。先生のほうからと、あと学生さんのほうから2点、出して。これは今の白石区役所跡の面積を想定して考えられたんですよね、だいたい、そうですね。あそこが全体、じゃあ、何平米あるとさっき言っていましたっけ。

○片山委員 1万7千㎡です。

○高橋会長 ということは、第2案のほうも、あその面積をすべて使っているわけではないんですよね。

○片山委員 いずれも敷地は全体を計画しています。

○高橋会長 全体を。

○片山委員 建物の規模が違う。

○高橋会長 大きさ、建物の大きさの規模が。

○片山委員 はい。

○高橋会長 ありがとうございます。それではちょっと皆さんに、今まで3点、いろいろお話を聞いて、どなたか今の説明についてご質問等があれば、もうランダムに一回出させていただいていいと思いますので、ありませんでしょうか。挙手でご発言してよろしいので、どなたかあれば、あとご質問があれば。今日聞いて、すぐ今日というわけには、なかなか大変でしょうけども。私もちょっと今、説明を聞いて、自分の頭の中のあれとちょっと違ったものですから、ちょっと今、戸惑っているところなんです。どなたか何かご質問ありますか。

○桂委員 桂です。さすがのデザインの学校だけに、きれいで美しい施設だなと思いました。この中にも書かれているように、大切なのは、動物愛護センターが何のために存在するのかという点がまず一つです。そのためには何をしなきゃなんないのかというのがまずありまして。そしてもう一つ、こういう愛護施設が成功するためということで、地域交流を主、そして動物の保護管理、本来の業務をわざと従としてとらえているというのが面白いと思うんですが。ここのとらえ方で、市民交流を主とするというのは、本当に主ではなくて、本当は管理が従が主なんだよという意味合いでおっしゃられたと思います。そういう考えは、そのとおりだと思うんですが、実際のプレゼンを見ていると、主が主になっ

ちゃっているような気がするんですね。

あくまでも市民交流は、本当に市民が楽しむための場なのか、動物愛護の施設を利用、理解してもらうための、変な言い方をすると、呼び水としての施設であって、心地よい施設であり、その場に、この動物愛護とか不幸な動物を飼って、また飼い手が、新しい飼い主がつくような、そういうマッチングができるような施設へと導く意味でそういうふうに行っているんだと思うんですが。その導き方としてあまりにも、人がいるスペースが大きすぎて、本来、動物のいる場所がないようにイメージしてしまうんですね。

ここの主役は、本当は動物なわけですよ。そして傷ついたりとか、あとは捨てられたりとか、心の病んだ動物ですとか、傷ついた動物とか汚い動物、ちょっと人前にはさせない動物、いろんな動物がまずそこにいて、それが触れ合い、何らかの形で触れ合いの場に出ていったりとか、そういう猫が飛び交っているようなキャットカフェみたいな形で、そういうところに行けたら、それは理想ですけれども。ある程度、誰でもが、どんな、完成されたというか、もう動物が見世物としてそこにいて、人が見ているという図が浮かんでしまって、人は嫌だったら休めるけれども、動物は、じゃあ、休める場所があるのかなと。

そういう、今のプレゼンの中でどうしても、人間が主であって、動物がそれを、何でしょうか、人のために存在しているようなイメージが付いてしまう、受けたんですが。その辺の考え方は、どうでしょうか。

○片山委員 拙い説明でしたので、お伝え切れなかったことも多々あるかと思うんですけども。これ、どういうパースを描くかで、ずいぶん違ってくと思うんですね。今回は、私たちは一般市民の目線で、特に動物、里子を探しに行くというような一般市民ではなく、おいしいコーヒーを飲みに来たとか、アート作品を見に来た。で、その向こう側にかわいそうな動物がいると気づく、その瞬間をデザインした、のパースを描いたというようなところがあります。ですので、そういう印象を与えてしまったのかなと思います。

実際、平面上の面積というのは大事で、面積によって動物本来に掛ける予算、人間側に掛ける予算というのが数字として出てきてしまうんですけども。そこは今回、動物管理センターさんのほうから、1室当たりの面積はこのぐらいにということで、数字は頂いて設計しておりますので、面積比の辺りは今後いくらでも変えられるかなと思います。

利用法としてはちょっと、新しい施設になったときに、その複合化の部分は特に想像がつかないので、その辺、重点的に提案してほしいということで、ちょっと人寄りの目線でのプレゼンテーションになったという経緯があるかなと思います。

○高橋会長 ありがとうございます。そのほか、どなたかご発言ありませんでしょうか。じゃあ、樋原さん。

○樋原委員 樋原です。桂先生が今おっしゃった内容と基本的にほぼ似ているんですが。

一番心配しているのは、やはり動物に対して、犬それから猫に対して、思いやりというのがちょっと、申し訳ないんですが、加味していただければなと思うんですけれども。

例えば交通事故に遭ったときの手術室はありますけれども、その後のフォローをできるようなお部屋、設備。それから捨てられたワンちゃんですとかニャンコちゃんの、そのケアですね。それから、捨てられたといってもいろんな形で入ってくると思うんですけれども、心の痛みをですね。

それとすみません、虐待、かみつきますとか、虐待したとか、ワンちゃんなんか、結構いるかなと思うんですよ。そういったところのケアをできる、そういうトレーナーの皆さんの配置ですとか、そういった設備も、施設も必要かなと思うんですよ。そういった部分を加味していただければ、なお一層いい施設にできるかなと、私の個人の意見なんですけれども、以上です。

○高橋会長 動物のケアするところもちょっと必要だろうということです。

○樋原委員 そうですね。

○高橋会長 ありがとうございます。あと菊地さん、すみません。

○菊地委員 菊地です。私、動物行動学を一応、専門としているので、その観点からちょっとお話を聞いていると、桂先生と、それから樋原さんがおっしゃっていたように、環境エンリッチメントという、動物の福祉から考えると、ちょっと本当に、人の観点のほうに立って設計されているかなという気がしました。

一番考えていただきたいところというのは、動物が、福祉の面から、どれぐらいストレスなく過ごせるかというところが、一番大事なところであって、それを管理した上で、人との交流を、少しずつ交流していける場を持ちながら、動物を飼っていく上での大切な部分というのを一般の人に理解をしていただくというのが大事だと思うんです。ですので、その部分がちょっと、もう少し考えていただければなと。

例えば人が、犬や猫がいるところを多くの人が行き来するなり音があつたりとかすると、やはり神経質になって、より問題行動を起こすことも多々考えられるんです。ですので、そういう部分をしっかり、ストレスなく過ごせるようにして初めて、人との交流というのが考えられると、私はそう思っているんで、その部分を考えて設計していただければなと思います。

○片山委員 いいですか。今回、含める質というのは、報告書の32ページにありますように、最初に管理センターさんのほうから、お施主さんというか、このリストを頂いた上で、これを質に、物件化していったというような背景があります。いずれにしても私たちは専

門家ではないので、交流施設としての部分の提案というのが、提案が経験上、前面に出たと思います。なので今後、実際の設計に当たっては、面積ですとか視線の遮りですとか、具体的な距離感は専門家の方々と設計者とで詰めていく必要があると思います。

○高橋会長 ありがとうございます。そのほか、どなたかご発言ありませんでしょうか。はい、どうぞ。

○大屋委員 大屋です。お願いいたします。前回のあり方委員会にも参加させていただいたんですけども。そのときに、いろいろなお話をさせていただいたときに、小学生だったり、今、推進員のほうでもやっている愛護教室だったり、あとその上の小学生、中学生、高校生、大学生だったり、要はこれから飼い主になってくる将来を担うような人たちの教育の場としても、こういうのをつくってほしいというお話とかもさせていただいたり、推進員として、收容された犬猫とかのトリミングとかもして、それを譲渡につなげたいというお話とかをされて、していたんですけども。そういうのって、これのどの辺に当たったりするんですかね。そういうのってというのは、前にあり方委員会で話したときの話って、どの程度、設計に書かれたりするんですか。

○片山委員 設計条件としては今、38 ページの、さっきのリストにあった室機能を含めてほしいと思って、そのほか、例えば2グループの発表にありました多目的室というのは、各所に展示室ですとかフリースペースとして、いろいろな打ち合わせや会議やイベント等ができる。そういうさまざまな活動を保有するような多目的室というような形で、設計の中には含まれています。

○大屋委員 すみません。小学生、中学生、高校生とかだったら、多目的室でも全然オケーだと思うんですけども。その前になる幼稚園児だったり保育園児とかというのは、何と言うんでしょう。その会議室とかに行ってそういう話をできるのかといたら、また別なような気がするんですけども。

○片山委員 すみません。前回の検討委員会の議論を私は直接、すみません、受けていないので、この設計内容というのは3月までに管理センターさんと、ここを直してほしいというような形で少し変更を加えた形になっているので、ちょっと私も分かりかねるところがあります。

○大屋委員 ここは教室というのが、そういうものがあるということなんでしょうか。さっきのプレゼンのときも教室の説明がなかったんですけども。

○市立大学生 検証してみます。抜けていました。申し訳ありません。アーキチのほうへ、2階の平面図の一番右側の見えている部分、こちらが教室になるんですけども。こちらがガラス張りになっておりまして、特にこちらがメインの教室となっております。この教室で子どもたちに対してのセミナーなどを行いまして、例えば犬猫のことに關しても、そうじゃない、地域のことに關しても、何かセミナーを行うことができるようにしたいと思ひます。そして、そのガラスの面には扉が付いておりまして、そこからお散歩を体験してみようとか、触れ合ってみようとか、そういうことをできるように教室を配していきます。すみません。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。そのほかどなたかご発言、じゃあ、もうおひと方、どうぞ。

○佐藤委員 佐藤です。お願いいたします。私は管理センターのほうから猫をレスキューさせていただく活動をしているんですけど。猫たちは8割ほどが、もう心のケアが必要な子ばかり收容されてくるんですね。実際、3カ月以上は、人馴れしていくのにかかる子ばかりなんですけど。逆に、そういったケアとか、それから管理にフォーカスした、何でしょうね、管理とかを考えられたところがあったら聞きたいです。

○片山委員 私たち、管理センターになっちゃっているんで、よろしいですか。

○高田指導係長 ちょっと補足させていただきたいと思ひます。まず今回、市立大学のほうに研究委託している部分につきまして、市民交流と、それから愛護センターとか、うまくマッチングできる形の中でのご提案というふうに考えておりまして、例えば子どもさんたちとの愛護教育につきましては、こういった施設がある中で、例えばソフト事業面で、例えばそういったスペースがあれば、そこを活用して、もしかすると、バスや何かでお子さんたちに来ていただいて、動物愛護に關して学習をしていただいたりということが可能になるという形で、例えば今までいただいてきているご意見というのは反映できると考えております。

また、動物たちのケアという面になりまして、実際の施設の中でいろいろな方法が考えられるんですけども。今回、市立大学の研究につきましては、施設面でどのような形のもので、学生さんたちの柔らかい頭でご提案というか、アイデアとしていただけるかという面での研究委託になっているものですから、なかなか、今までの意見をすべて盛り込んだ形でのプレゼンという形には、なかなか難しいという部分がございます、このような形になっておりまして、皆さんのいろんなご指摘を今、いただいたのかなと思ひてはいるんですけども。

基本的には、ハードがある中で、ソフト面でいろいろな形の、今までいただいている、

ケアの面ですとか教育の面ですとかというのは、機能強化していけるのではないかとこのように考えております。

また、基本構想の中で、今までいただいていたような面は機能強化をしていくということ、先ほど簡単にご説明をしていただきましたが、アからオの五つの視点につきましては、まさに今、皆様からいただいている意見の観点だと思っておりますので、実際に機能強化をしていく面は、そういった面を札幌市としても考えております。その観点でご理解いただければと思います。

○高橋会長 ありがとうございます。じゃあ、桂さん。

○桂委員 桂です。今のプレゼンを、これは否定したり非難しているわけではなくて、今、高田さんが言われるように、やっぱりこれは機能、今、思っている動物の機能を、きちんとやはり実現するためには、ハードというもののスペースが、絶対スペースがもっと必要だろうという、まず感覚があつてのことなんですね。収容された動物が幸せに次の飼い主に渡っていく過程の中で必要なスペースと時間、それを今度そこにかかわる市民もそこでかかわっていければいいかなと思うんですが。今のハードを見ると、管理と愛護が、すっぱりと線が見えるんです、ここに。まず、収容されたほうは何か狭いところで、とにかく押し込められていて、何か市民が来るところだけ動物がちょっと見えているように見えちゃうので。せっかく、いろんな市民の娯楽スペース、大きいところはたくさんあると思うんですが、動物が利用できる施設は多分ここだけ。このスペース、これだけの大きいスペースをせっかく利用できるんだから、そのスペースの使い方を間違えないでほしいなど。そのことを今、こういう話を聞いた、例えば先ほどのプレゼンで、やっぱり素晴らしいプレゼンをしてきている学生さんたちですので、またそれをくんでくれて、そこでの管理、極端に言うと管理と愛護の融合、あとスペースの融合、いろんなことができるんじゃないかと思って。

とかくこういう形に表れると、形が先に走ってしまって、これでいっちゃうんじゃないかと不安感がどうしてもありますので。あくまでも、これは粗々のたたき台だということであれば、やはりまた新たな視点で、またいろいろつくり上げていただきたいという要望です。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。ちょっと時間がかかっておりますので、片山先生、それから学生さん、ありがとうございます。

○片山委員 どうもありがとうございました。

○高橋会長 今回のことのことについてはもう少し、やっぱりみんな、いろんな角度で

検討して、いろんなものを出して行って、できればまた片山先生に、ぜひ、この辺のところのサゼスションもしていただきたいというふうに思いますし、取りあえず、いったんここでこれを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○片山委員 ありがとうございます。

○高橋会長 それでは、ちょっとまた続けていきたいんですけども。あり方検討委員会のときにずいぶんいろいろ議論をしていた動物管理センターの機能をどうやって強化していくのか、どうしたらいいのかというところで、前も皆さんからいろんなご意見をいただいたんですが、委員の皆さんの中でまた2、3件もらって、このところのベースをやっぱりわれわれきちんと決めていかないと、やっぱり今回の愛護センターをつくっていく上において、ハードの部分は割といろんな先生に、片山先生たちにご相談をして、いろんな形のものではできてくると思うんですけども。その中に、動物たちのためにどんなことができるかということをもっとはっきりわれわれが自覚をしていないと、やっぱり進んでいかないような気がするんですよ。

その辺のところ、ちょっと今日は、本当はもうちょっと皆さんからそういう話をランダムにいただきかったんですが、ちょっと時間的に少なくなってきましたので、もし1点か2点、もうこのことだけは絶対に私たちが今回の愛護センターをつくっていくときにやりたいねということを一人お一つか二つずつ言えれば、短い言葉でちょっと出してもらって、ちょっとは今日の成果にしたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○佐藤委員 すみません、新しい施設なんですけど、私は、個人的には、例えば病気とか心のケアだったり譲渡促進だったりとか、管理する側の態勢だったりとか、そういうものを充実した場というのが、私はメインになってほしくて。もちろん市民が通いやすいというのは素晴らしいところなんですけど、娯楽場であってはいけません。楽しい場所であってはいけません。やっぱり充実した場であってほしいというのがあります。

○高橋会長 ありがとうございます。あと、どなたかありませんか。少しこういうふうな話を何件か出していただきたいというふうに思うんですが。

○桂委員 ひとつだけいいですか。

○高橋会長 ひとつでもふたつでもどうぞ。

○桂委員 やっぱり将来的に何歳でもペットが飼えるように、お年寄りが飼って、その次

の譲渡先の受け皿になるとか、これはなかなか、もし市ができるのであれば、そこまで理想を高く、そして、それがまた交流の場になり、そして飼えなく、今、さんざん飼えなくなったところの新しい飼い主は、保険会社さんとかがいろいろプレゼン、提案しているようですけれども。ここは行政も一つ踏み込んでもらいたいなど。それから、やっぱり行政にやってもらえるほうが安心感はあるので、そうすると自分がペットを残して、自分の寿命が尽きたとしても、そこまで一緒にいられる都市、札幌というものを、何らかの、この愛護センターを利用というか、うまく活用して実現できればなど。要は受け皿ですね。

○高橋会長 ありがとうございます。そのほか、どなたか。

○上杉委員 私はそれぞれの立場の責務があると思っています。動物関係団体、行政、市民、獣医師の皆さま等、それぞれが責務をはたしていくことで、人と動物が共生できる社会になると思います。市が受け皿になるというより終生飼養は基本原則だと思います。

○桂委員 いいですか、すみません、桂です。いや、そこは例えば、もしも終生飼養ということに限ると、もちろんそれは絶対条件ですけども。その飼っている人が身寄りも、もうない、最後の生涯、一人になってしまったときに、誰にも渡せなくなってしまった状態でも何とかしてもらえる。気軽にポンと市に預けるということではなくて、もちろん家族がいれば、家族の、そのお子さんとかがまたそれを継いでくれるというのは理想ですけど、そうでない人も多分いると思いますので。そういう人にとっても、最後そういう、市が、こういうセンターが一つの受け皿の一助になるというような意味合いで、ちょっと提案させていただいたわけです。

○上杉委員 様々な努力はしたけれど、飼育先が見つからない時の、最終の受け入れ先とあったことでしょうか。

○桂委員 はい。

○高橋会長 ありがとうございます。そのほかにもどなたかご発言ありませんでしょうか。どうぞ。

○大屋委員 大屋です。お願いいたします。せっかく素晴らしいものをつくろうとしているので、今回の熊本のときの災害のときにも思ったんですけども、こういうふうに新しくつくるのであれば、災害が何か起きたときに、中心となつてすぐに動けるような機能を持ったところも少し加えていただけたらなと思います。

○高橋会長 ありがとうございます。そのほか、ありませんか。よろしいですか。どうぞ、片山先生。

○片山委員 片山です。今回、私が思うのは動物、とにかく動物が大切で、いろいろな問題を解決するためには対人間というのがあるので、人間と動物との関係を求めていくということも、とても大事なんだと思うんですよね。そのときの人間というものを、どこまでを想定しているのかということをおは思うんですね。

デザインをするときって、例えば家電をデザインするときに、これを使うのは誰かということ、かなり具体的に、何歳の、どういう性別の、どういう障害を持って、どういう生活を送っている人というペルソナというのを設定するんですけど。今回は、例えば里子を探して、動物が好きな人をペルソナとするのか。それとも、必ずしも動物に興味はないけれども、何かそういう、動物に対する興味を引き出すというところまでの人間、ペルソナを設定するのかによって、施設のあり方って全然違ってきてしまって、間違うと、やはり娯楽施設というふうに映ってしまうこともあると思うんですよね。やはりターゲットとする人の層みたいなものは、とても重要ななと思いました。

○高橋会長 ありがとうございます。あと、どなたかありますか。はい、どうぞ。

○中村委員 中村と申します。今日、二つのプレゼンを見たんですが、今いろんな方がおっしゃったように、やっぱり中心はあくまでも動物なのかなと思ひまして、人とのコミュニケーションとか、そんなのも必要なんでしょうけど、やっぱりそれは別に様子見でもいいのかなと思ひてね、後から付くもの。まずは保護された動物のケアですとか、里親を探したり、いろいろあると思うんで、犬も猫も一緒にできないし。ガラス張りでコミュニケーションうんぬんというのは、そういうのは別に、あえてそこで、まあ、やってもいいんですけど、あえてそこでやらなくても、そういう施設は猫カフェとか今いっぱいありますから、そういうところでもいいんじゃないかなと思うんです。やっぱりあくまでも動物管理、名前は変わるんでしょうけども、やっぱり動物管理センターなので、ちゃんと動物を主体に、健康維持ですとか、そういったことをやっぱり重点的にやっていくのがいいかなと思うんです。人とのコミュニケーションって、後から付いてくるから、あえてそれを中心に持ってこなくても大丈夫だと思います。

○高橋会長 ありがとうございます。私たちが今この札幌に動物愛護センターをつくって、そして市民の人がそこに通いながら、逆に言うと今、これはもう実現されていますけども、いわゆる殺処分ゼロ。だから終生、動物と一緒にかわっていけるような、そういう社会をつくるための一つの、ここがキーセンターになるんじゃないかなという話は前からしていると思うんですよね。

そのときに結局、じゃあ、どういう施設、ハードの部分はどんなのがいいかというのを、前も何回かいろいろ出てきています。それからもうひとつは、この施設をどういうふうに市民と一緒に利用していこうかということは、これはもっとみんなといろんなのを出して行って、そしてこれを決めていかなきゃいけないところだと思うんですよね。

ただ一つ言えることは、絶対、野良犬、野良猫は将来、本当にいなくなって、札幌の町は、逆に言うと、もうみんなが、何かあっても、この愛護センターに来れば犬とも会えるし、自分でもそこから犬を連れて行って飼えるよというような、そういう何か循環型のものをつくりたいというのが、ここの場所だと。それともう一つは、動物に触ったことのない人、嫌いな人も、ちょっと来てみて、どんなもんかなという人たちが増えるための施設でもあったはずですし。

ですから、ここのところはもう少し皆さんといろんなものを出して行って、逆に言うと、逆に、市民の人たちからは、何てわがままな団体だろう。これもしたい、あれもしたいって言われてもいいから、それに実現、向かっていけるような方向にちょっとしていきたいなと思っているんですよね。

それで札幌市の動物愛護管理推進計画の策定について、これから、じゃあ、どうやっていくかということのスケジュールについて、ちょっとこれ、上田さんのほうからかな、ちょっとご説明をさせていただいて。これを使うんですよね。それでちょっともう一度、皆さんで意思確認を。これに結構、われわれがこの間、前のときに話していたことも入っていますので、ちょっとご説明をさせていただきませんか。

○上田職員 動物管理センターの上田と申します。よろしくお願ひいたします。ハード面のことについて、皆様からご意見いただきありがとうございます。ここでちょっと僕個人の意見を少し話させていただいてから説明に入りたいと思うんですけども。

僕としましては、市立大学さんの発表の中で、管理スペース、愛護センターのスペースと市民のスペースというのを分けていただいていた中で、恐らく有識者の皆様との相違点があったのが、間のバッファー部分が少し物足りない、あとガラスで見せすぎている部分だとか、ケアの部分が足りないというのがあるかと思われましたので、そこについても今後また皆様の意見をいただいて、計画について進めていければと思っております。

私としましては、先ほどの大学の皆さんからの施設の案ですね。あの施設を今、丸々もらったとしたら、今、運用が本当に難しいなと思えました。その中で10年後なり、できれば10年以内には進めていきたいんですけども。こちらでソフト面の推進計画というのを、どういった形で進めていけば、ああいう施設もしくは皆様の思い描いている施設にたどり着けるのかなということで、今回の計画策定についても考えていただければと思います。

今回、私のほうで説明を予定していたのが、計画策定と、皆様には10年単位の計画を作

ることを今、考えていただきたいとは思っているんですけども。その計画について、まず今回こちらのほうで、協議会の皆様のスケジュールをお話させていただくと、具体的な施策、計画という、どういうものなのかということについて、概要をまず説明させていただきたいんですけども。最終的にこちらで協議いただきたいと思っていたのは、目標についてです。それを一応、覚えておきながら、お話を聞いていただければと思います。

先ほどもお話したんですけども、推進計画というもので、これはこれからをスタートとしまして、10年程度の計画を皆様と考えていきたいと思っています。札幌市では昨年度、基本構想というものと、あと今年度の10月に施行が始まるんですけども、愛護条例というものの、基本的な考え方のイメージと条例というルールづくりの準備が済みしましたので、これからスタートを切って具体的な施策について等を考えていながら、また実施をしていきたいと思っています。

その中で目安になるというか、どういった走り方をするのかと考えるのが推進計画というもので、この計画に基づいて実行をしていながら、推進協議会の皆様に評価・助言をいただきながら勧めていきたいと考えております。

ちょっと順番がうまく整理できているか分からないんですけども。協議会の皆様にお願いしたい今後のスケジュールというのを書くと、今年度については、こちらのカレンダーに示したとおりになっています。協議会の最初にお話させていただいたとおり、こちらのほうからも相談に対して答申という形でお答えをいただきたいというふうに考えていましたが。今回6月に第1回、概要の紹介と、あと、これはちょっと今日の時間では厳しいかもしれないんですけども、数値目標についての協議をさせていただきたいと思っています。

第2回、第3回は7月の下旬か、もしくは8月になるかもしれないんですけども、第2回と第3回で具体的な施策、行政としてどういった取り組みをしていくべきなのか。そして、先ほどいろいろご意見をいただいた機能の強化についても、具体的にどういった機能が必要なのかというのを、さらに突き詰めていただくのを2回予定しております。最終的に11月ごろになるかなと思っていますんですが、第4回で協議会の皆様にご意見のまとめをいただきまして、それを12月に、答申という形で、文書でいただければと考えております。

その後は平成29年の1月2月ごろから、計画というものの全体案をこちらのほうでも、皆様のご意見をもとに進め、平成29年の秋ごろに、市の中で整理をさせていただいた後、市民の皆様にご意見をいただき、最終的には平成30年度からの10年間、計画を実施していきたいと思っています。

またガラッと変わるんですけども。推進計画というのはどういうものだろうというのを理解していただくために、今回、例として福岡市のものを資料として提示させてもらっています。今回カラーで刷ったものを用意させていただきまして、こちらが、ピンクのほう概要版なんですけれども。こちらの緑のほうを中心に見ていただければと思います。

この緑のほうを最初開きまして左側に、はじめにとあって、その後、目次があるので、

そこをズラッと見ていただければと思うんですけども。福岡市としては計画策定の趣旨から始まって、現状・課題の把握、計画の基本的な考え方で、あと関係者の基本的な視点というものを示したものと、計画の推進体制、あと目標、具体的施策となっていくんですけども。

札幌市はこの計画という一つのもので、これを全部やるわけではなくて、すでに資料4番でお渡ししています基本構想の中で、この目次の第1章から第5章に渡る部分については、すでに整理をさせていただいています。なので、札幌市の推進計画というのを、どういったものを作るのかというと、ここの第6章から始まります。目標を、目標といっても具体的な数値目標を設定させていただいて、第7章に当たる具体的な施策について決めていく。8章9章については、今回の協議も踏まえて、またこれからの考え方もありますので、載せられたら載せていきたい。機能は強化していきたいですけど、ハード面については、札幌市としては未定の状況であります。

最終的に目的を、目標を話し合っしてほしいと思ってたんで、逆順に、説明をするんですが。具体的な施策というのを、どういうものを作っていくのかというと、この福岡の計画の19ページをご覧いただきたいと思います。

大きくくりとして、動物愛護業務の中の譲渡事業の充実という施策があります。こちらが、福岡市のものがとても見やすく整理されていたので、今回、福岡市のをピックアップさせていただいているんですけども。最初に目的というのをしっかり定めまして、現状と課題の整理。で、施策全体としてどういったふうに進めるのかという、踏まえた上で、具体的施策の中の、さらに具体的施策、譲渡先のフォローをします。譲渡対象の犬猫の管理をしっかりします。譲渡犬の適性判断をしっかりします。譲渡事業の方法をしっかりします。札幌市ではこういったのはやっていないんですけど、子犬の飼い主探しというのをやっていたんですけど、それについても検討し直します。子猫の譲渡方法について、しっかりと要領を定めます。というふうな具体的な定めがあります。次のページにいくと、またもう一つの具体的施策について同様に整理されていくというような流れになります。こういったもの、福岡だと動物愛護業務で10項目、動物管理業務で16項目定めているんですけども。札幌市としてもこれぐらいの数、定めていくのかなと考えております。

戻りますが、今回、協議いただきたいのは目標なんです。目標についてなんですけれども、僕が今お話している目標というのは、具体的な数値目標で、かつ細かい施策についての目標は、先ほどのように整理がそれぞれされているので、札幌市の動物愛護管理行政を代表するような数値というのを目標として掲げたいと思います。福岡市はというふうに掲げているのかというと、先ほどの資料の16ページで掲げております。

このような推進計画というものは、平成18年の法律の改正以降、都道府県のほうで順々に作成されているものなんですけれども。だいたい都道府県については、このような回収動物の数、引き取り、捨てられた動物の数、あと殺処分の数、あと狂犬病予防法に基づく登録と狂犬病予防注射率について、どのように変化させるかというのを目標にしている

ことが多いです。札幌市としても、こういった数値というのは軸になるかなとは思っているんですけども。それ以外にも、こちらに、スライドに占めさせていただいた返還譲渡率、路上で亡くなった猫の頭数と、あと収容日数だとか苦情相談件数、そういったものについては、今までの統計が出ていますので、こういったものを今後の指標として定めていくということも可能だと考えております。

まとまりは難しいんですけども、予定では目標についてのご意見を申し上げますというところであったんですが。目標のイメージ、文言というものが基本構想で定めさせていただいてまして、人と動物が幸せに暮らせるまちを目指したい。基本構想として、基本施策というもので三つあって、動物愛護精神の涵養、動物の適正管理の推進、動物の福祉向上というものについて定めていますので、これも参考としながら、目標というのはどういったものを、どういった項目を定めるべきかという意見をもらいたいと思いますが。時間のこともありますので、ちょっと高橋先生に、時間配分も含めてお任せしたいと思いません。

なお、今回の僕の発表資料の一番後ろに、最新の犬猫の収容数だとか殺処分の状況だとかという新しい数字も出ております。基本構想では平成25年度までの資料なんですけれども、この二つの項目については、ここにおいて大きな変化がありましたので、付け加えております。すみません、よろしいでしょうか。

○高橋会長 ありがとうございます。今、管理センターのほうからご説明がありました。でも、これはもう前回のときに全部もう決めていっているようなことだろうとも思って、ちょっと歯がゆい思いをしているんですが、ごめんなさい。この辺のところは、もうだいたい早めに、例えば2回、多分、これに費やすようになっていきますよね。

○上田職員 はい。

○高橋会長 これ、ちょっと座長としては、これはもう1回半ぐらいで、もうあのときに皆さんであれだけ話して、そしてなおかつこれだけのものがきちっとできているわけですから、それをもう一回整理を、もう一回ゼロからいくのではなくて、これを、せっかく前回まで皆さんで話したことを、もう少しきちっと具体化していったほうが早いのではないかなという気がちょっとしているんですよ。

というのは、この協議委員会の今後のスケジュールを、これを今ちょっと私、見ているんですが、4回間にまとめようということになっていますよね。でも前のとき、前回の協議会の際にも、もうずいぶんこれらのことの話が出てきておりますし、それから考えると、これは1回半ぐらいできて、早く、もっともっと大事なところと。何かと言いますと、本当にこれを実現していくためには面積が、私は前にも言ったけど、必要だと思うんですよ。それから、ハードの部分も必要だと思うんですよ。ですから、せっかく片山先

生たちがここまでいろいろやってくれて、こういうことをもう一度諮っていただけると、もっとすごいものができるし。

それで、ハードの一番広い部分は結局、10年間で広い部分を少しずつつくるのではなくて、できれば、もし札幌市が本当にやる気だったら、市長が出てきて、逆に言ったら、一番広い場所を、ここをこれに使うよ。10年後にはこれにきちっとできるよ。じゃあ、10年後までできないかといったら、そうではなくて、その中に少しずつ機能を入れていきますよというくらいの姿勢でないと、見てください、福岡、平成21年に、もうここまでやっているんですよ。

ですから、そういうことから考えれば、せっかく先ほど学生さんのほうも文化都市札幌という言葉がずいぶん出てきていましたんで。やっぱり本当に文化都市札幌の動物行政をするのであれば、やっぱりその辺のところが必要だなと思うんですよ。

多分、さっき白石区役所跡の土地の話が出たときも、確かに面積はある程度ありますけれども、あの場所では、逆に言うと多分、みんなが今やろうとしていることはできません。なぜかといったら、住宅地ですから。やっぱり住宅地に近くて広いところで本当に災害が起きたときに、動物管理センターがそこにできるような広さがないと、やっぱりわれわれが去年1年間いろいろ考えていったものは達成できないような気がするんですよ。

だから、そういうことから考えますと、絵に描いた餅で、ばか者と市から怒られてもいいから、やっぱりそういう形のをみんなで議論をしていかないと。そしてちょうどデザイン専門家の先生も今回入ってくれることですし、ぜひ、そういう意味では実現をしたいというふうに思うんで、どんなものでしょう。今日の日程は、本当は9時前には終わる予定だったんですが、今10分間だけ、今の議論をして、今後のスケジュール、どんなことをしたらいいかということ、皆さんのご意見を聞かせていただければなというふうに思うんですよ。今ここで、じゃあ、こういうものをつくろう、ああいうものをつくろうということよりも、皆さんの思いだけは、教えていただければなというふうに思うんですけど。

というのは、せっかく上杉さんのところで何万ものあれをつくって、そうしたら、その流れというのは、やっぱり今、市民の中にそういうことをやっているらしいよというのは、残っていると思うんですよ。そうしたら、それに向けて、やっぱりこの会がきちっと動いていますよというのを示していかないと、僕は、ごめん、これからまた、じゃあ、そうしたら、ある程度できたら、それをまた動物管理センターである程度整理をした上で、また市議会に出すなり委員会に出すわけですよ。そうすると、行政は出したやつを、また議論をして戻ってくる時間というのがありますよね。そのときにやっぱり最終目的が10年間ということであれば、10年後はこういうものをするんだ、こういうことまでできるだ、やるんだというのは掲げてもいいんじゃないかなという気がちょっとするんですけど。僕がしゃべってちゃ駄目なの。どなたかちょっとご発言お願いします。どうですか。

○滝口副会長 施設をつくるにしても、かなり税金を投入するわけで、まだ多くの署名をいただいたといっても、つくるといことが決まっているわけではないんですね。その辺はどうなんですか。で、市としては、この福岡市の実施計画のようなものをまずはつくる方向で、例えばこの冊子体の40ページ以降には、動物愛護管理センター（仮称）の整備ということで、どういうコンセプトのものをつくっていくかというような議論がなされたものを冊子化しているわけですよね。こういうものをまずつくるとい方針なんですよね。

○黒川所長 すみません、事務局から発言させていただきます。本日はですね、まず施設について必要かどうかという、そこについてのご意見もまずはいただいて議論していただければというふうに思いますけれども。そここのところについて、まずしっかり固めて、計画のほうも練っていくということになるかと思ます。

○高橋会長 どうぞ。

○折戸委員 すみません。折戸です。よろしくお願いたします。あり方委員会にも参加させていただきましたけれども、まずはそこからなんですか、という疑問がちょっと頭をよぎったんですけど。必要だから、そういうお話を述べていただいたので、必要だと言うしかないんですが。皆さんのご意見はどうでしょうか。

○一同 必要です。

○高橋会長 僕らもそここのところがね、もうそういうふうにしていくというふうには、去年の段階で議論をしていたつもりだったんですよね。だからそれを整理するのは、そんなにかからないことではないかなというふうに思うんで。で、なるべく早く議会でそれをちゃんと正式に認めてもらわなきゃいけないわけですよね。その時間のほうが惜しいなという気がして、ちょっと私、司会なんですけども、言ってしまったんですけど、すみません。僕はそういうふうには理解をしていましたんで、管理センターの方も、もうちょっと頑張ってもらいたいなと、こう思っているんですけど。はい、どうぞ。

○桂委員 新設をしたいというところから、もちろんなんですが。先ほどのタイムスケジュールを聞くと、このタイムスケジュール、どういうふう動くんだらうと非常に不安なんです。まずは、この先ほど言われた愛護業務を決めて、管理業務を固めるというところが主なのか。まず、お金の掛かることですが、もしかしたら駄目になっちゃうかもしれないけれども、より現実的に愛護センターをつくる。もうつくろうという強い、つくりたいという強い意志というか、希望の下で、じゃあ、どういうものだったらみんなが納得してくれるだらうか。当然、何かあまりにもしょうもないものだったら、これはもう魅

力も感じないからと市民も動かないでしょうし、市も動かないと思うんですけど、どのような魅力あるセンターをつくるんだと。それに叡智を注ぐ時間に、このタイムスケジュールにするのか。取りあえず、つくるといふこととは別に、この管理業務、愛護業務という業務内容を詰めるということとは、また別な問題だと思うんですね。このタイムスケジュールは、どう動くんですか。

○高田指導係長 指導係長の高田です。基本的には動物管理センターの新設も含めたあり方の検討と、それから推進計画を作ることは、並行して考えていきたいとは思っております。それで、今回の付議事項につきましても、機能の強化についてという点と推進計画の策定についてという項目にさせていただいております、改めてというご意見もございませけれども、今日の議論の推移としましては、新設の方向で当然ながら進んでいってほしいということ、委員の方々からいただいたんではないかというふうに認識はしているところであります。

それをまた形にできるのが推進計画という計画の中で、いろいろな取り組みの内容も決めていきますけれども、今後の動物管理センターのあり方についても、計画を策定する中で、市としても取りまとめていくという方向で考えておまして、今のところは、先ほど上田のほうが示しましたスケジュールで4回、推進協議会の中で、両方の観点で議論をしていただき、審議していただきまして、その次の年、29年度に推進計画という形で取りまとめるという予定で考えております。

○桂委員 それであれば、先ほど高橋会長が言われたように、この愛護、この2回をやはり並行して、またセンターのことも具体的に、ハード・ソフトを含めて同じように、先ほどの案を、2回やるのではなくてですね。それはそれとして織り交ぜながら、しっかりと2本の軸として、たった、あと2回か、2回というのは相当、本当に時間がないと思うんです。ですから、そのタイムスケジュールの使い方を本当に練ってやっていただきたいと思えます。

○高橋会長 あとご意見、どなたかありますでしょうか。座っていいですよ、どうぞ。ごめんね。そういう形なら、すみません。

○上田 ありがとうございます。

○高橋会長 はい、どうぞ。

○上杉委員 機能強化のことを具体的に挙げていく中で、施設の形が見えてくると思えます。先ほどのプレゼンテーションは、斬新な発想で大変興味深く伺いました。動物の福祉

と管理という点において、動物関係団体や市民各々の立場で出来ることを盛り込んで、機能強化していけたらいいのではないのでしょうか。

○高橋会長 今そういうご意見が出たんですけれども、いかがでしょうか。別に、急いで早くやれということではないんですけれども、せっかく前にも議論をしているので、それをやっぱりまとめたほうがいいなという気がちょっとしたもんですから、すみません。そんな感じで次回、もちろん、だから次回は、この施策と機能の協議ということで構いませんので、もっと具体的に、できれば皆さんも今までのことを思い出して、ペーパーにでも書いてきていただいてということでもいいですので、そういう形でまとめてはいけないものかなというふうに思うんですが、どうですか、所長。所長に言っていいのかな、ごめん。高田さん、どうですか。

○黒川所長 今、上杉さんもおっしゃったように、本当は、我々としては今日この場で、ちょっと後先になるかもしれないんですけれども、改めて皆様から、新設が必要であるという確認をいただいて、そして今後の議論の中で、機能強化していくという中で、また、センターのあり方とかそういったところを整理できれば、推進計画の中にも盛り込んでいけると考えております。

○高橋会長 入れていける。

○黒川所長 ええ。そういうふうに考えておりますので、あとほとんど、2回という短い期間ですけれども、こちらのほうでも整理を行いまして、随時提案しご意見をいただきながらという形でまとめていきたいと思っております。

○高橋会長 ありがとうございます。はい。

○滝口副会長 すみません、滝口ですけれども、事務局にお願いなんですけど、先ほど大学の方が視察に行かれてご紹介をしてくれましたけども。ある意味、市役所のほうでもいろんな情報は持つておられるんだと思うんですね。特にいろんなコンセプトでつくられたあの施設が、実際に横浜や京都でどのように受け止められているかという、市民の反応というんですかね。もう建ってから5年ぐらいたつわけですから、そういうものもぜひ、聞き取れるのであれば、それを参考にさせていただいて、実際、そういうコンセプトでつくったものがどう受け入れられているかというものも、やはりわれわれがこれから目指していくものに対しては、非常に重要な情報になると思うので、情報を共有させていただければありがたいなというふうに思います。

○黒川所長 市民の代表となられる方がどういう方になるか、ちょっと検討してみなければならぬかなと思いますけれども。こちらのほうでも情報収集して、皆様のほうに還元してまいりたいと思っています。

○高橋会長 ありがとうございます。そのほか、どなたかありませんか。そうですね。できれば今回の京都と、どこでしたっけ。やっぱり今現状でどうかということも、やっぱり覚えておかないとなりませんし。この協議会の中で、今の動物愛護センターをきちっとつくる、つくらなきゃいけないということの決定は、この中で反対の人はいないですよ。そのところは、決定はよろしいですよ。いかがでしょうか。反対の方、もし、もう少し協議すべきだということであれば、もうちょっと協議すべきでしょうけども。今、私たちは、それはきちっとつくっていきたいということをお前提の上において、この協議を進めていかなければ、ちょっと寂しいなという気がするものですから。それはそれでよろしいですよ、センターね。はい、ありがとうございます。

そのほか、何かありますか、ご発言。ちょっともう時間がだいぶ過ぎてしまいましたので、もうご意見がなければ、今日の会議をここでいったん閉めたいなと思っているんですけども、いかがでしょうか。一番心配なのは、事務局から提案したことがどうだったかということ、われわれとしてはもうすべてこれは了承して前に進んでいくぞということの決定だけは今日、しておきたいというふうに思うんですが。その辺のところ、反対の方、もしいたら挙手をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。そこは大丈夫ですよ。はい、ありがとうございます。ただ、そういう意味ではちょっと時間的な、今日の配分も、私もまずかったと思いますし、皆さん、この次から、もうそれを前提にして、じゃあ、前向きにどうしていったらいいのか。何が必要なのか。それから、もしできればこの次までに、今回のこの事例になっていたところの二つの町、横浜と京都でしたっけ、その事例があれば、教えていただければというふうに思います。

横浜、僕、行ってきますよ、ちょっと。よく行きますから、あそこ。現場で、次までに私、見てきて皆さんにも報告します。ただ、僕が目って、腐っていますんで、きちっとした報告ができないかもしれませんけど。ちょっと横浜はちょこちょこ行っていますから、行ってみます。畜産センターのところに来たやつでしょう。全然行ってないか。すみません。分かりました。

そのほか何かなければ、次回の日程は、じゃあ、今の予定どおり7月の、7月から8月、この辺のところはまた日程調整をして、札幌市のほうでちょっと出していただきたいというふうに思いますが。事務局のほうから、あと何かご発言や連絡事項があれば、出していただいて、今日は申し訳ありませんが、この辺でいったん閉めたいというふうに思うんですが、よろしいでしょうか。

○高田指導係長 日程調整につきましては、高橋先生のほうからお話いただきましたけれ

ども、7月の後半でぜひ設定させていただきたいと思いますので、後ほどまたご連絡、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○高橋会長 7月の後半ですね。

○高田指導係長 はい。

○高橋会長 あと、最後に何か発言があれば、挙手して発言をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。すみません、それではちょっと今日、司会がまずくて時間もだいぶ超過してしまいましたが、次回のときにはまたもう少し頑張って調整をしていきたいというふうに思います。じゃあ、これで今日の会議を終わらせてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。じゃあ、第1回目の会議を終了させていただきます。次回またよろしくお願いいたします。すみません。

以 上